

## 個人情報保護に関する基本方針

一般社団法人北海道測量設計業協会（以下「この法人」という。）は、測量設計業者が組織し、測量設計業に係る調査研究、研修会等の開催、普及・啓発等に関する事業を行い、測量設計業界の健全な発展及び地位の向上を図るとともに、社会資本整備の推進に貢献し、もって北海道産業の振興及び発展並びに公共の福祉の増進に寄与することを目的とする団体です。

この法人の取得する個人情報は、この目的に沿って使用するもので、「個人情報保護に関する法律」（平成15年法律第57号）に基づき、個人情報に関して適用される法令及びその精神を尊重、遵守し、個人情報を適切かつ安全に取り扱うとともに、個人情報の保護に努めるものとします。

### 1 個人情報の取得

この法人は、個人情報の利用目的を明らかにし、本人の意思で提供された情報を取り扱います。

### 2 利用目的及び保護

この法人が取り扱う個人情報は、その利用目的の範囲内でのみ利用します。また、利用目的を遂行するために業務委託をする場合並びに法令等の定めに基づく場合や人の生命、身体又は財産の保護のために必要とする場合を除いて、個人情報を第三者へ提供することは致しません。

### 3 管理体制

- (1) すべての個人情報は、不正アクセス、盗難、持ち出し等による紛失、破壊、改ざん及び漏えい等が発生しないように適正に管理し、必要な予防・是正措置を講じます。
- (2) 個人情報を基に、利用目的内の業務を外部に委託する場合は、その業者と個人情報取扱契約書を締結するとともに、適正な管理が行われるよう管理・監督します。
- (3) 個人情報の本人による開示・訂正、利用停止等の取り扱いに関する問い合わせは、随時受け付け、適切に対応します。また、個人情報の取り扱いに関する苦情を受け付ける窓口を設け、苦情を受け付けた場合には、適切かつ速やかに対応いたします。

### 4 法令遵守のための取組の維持と継続

- (1) この法人は、個人情報保護に関する法令及びその他の規則にのっとり業務運営に努めてまいります。
- (2) この法人が保有する個人情報を保護するための方針や体制等については、この法人の事業内容の変化及び事業を取り巻く法令、社会環境、IT環境の変化等に応じて、継続的に見直し、改善します。

平成22年9月1日

〒062-0921

札幌市豊平区中の島1条4丁目9番2号

北海道測量会館内

一般社団法人北海道測量設計業協会

会長 安田 容昌

個人情報苦情受付担当者：常務理事

Tel 011-811-7363 Fax 011-814-8528

E-mail : hokusokukyo@nifty.com

## 一般社団法人北海道測量設計業協会が業務上保有する個人情報の利用目的

個人情報管理規程第6条の規定に基づく一般社団法人北海道測量設計業協会が業務上保有する個人情報の利用目的は、下記のとおりです。

### 記

- 1 一般社団法人北海道測量設計業協会（以下「この法人」といいます。）が保有する個人情報は、測量設計業界の健全な発展及び地位の向上を図るとともに、社会資本整備の推進に貢献し、もって北海道産業の振興及び発展並びに公共の福祉の増進に寄与することを目的としてこの法人が行う次の事業に利用します。
  - (1) 測量設計業の技術及び経営の改善に関する調査研究、指導及び奨励
  - (2) 測量設計業に関する法制及び施策の調査研究
  - (3) 測量設計業の技術、経営等に関する研修会、講習会等の開催
  - (4) 測量設計業の諸制度、経営等に関する情報及び資料の収集並びに提供
  - (5) 測量設計業に関する普及及び啓発
  - (6) 測量業に関する登録申請等に係る助言、指導、相談等並びに支援
  - (7) 関係機関及び関係団体（以下「関係機関等」という。）への要望、連絡等並びに関係機関等との意見交換、提携等
  - (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 本協会が保有する個人情報は、上記1の事業に関し、次の利用目的で利用します。

なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外では利用しません。

  - (1) 測量設計業に関する委員会、部会等に係る運営、資料送付、情報連絡等のため
  - (2) 測量設計業関係者等を対象に行う研修会、講習会等に係る運営、受講修了書交付等のため
  - (3) 測量設計業に関する実態調査等のため
  - (4) 機関紙、各種資料等の配布並びに各種アンケート調査等依頼のため
  - (5) 会員名簿の作成及びホームページへの掲載のため
  - (6) 関係機関等への要望活動及び関係機関等との意見交換会、情報連絡等のため
  - (7) 測量設計業者等からの相談、照会、意見、苦情等への対応及びその記録並びに保管等のため
  - (8) 契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
  - (9) 会費算定及び会費請求のため
  - (10) 測量設計業に関する統計資料等の作成のため
  - (11) その他上記1の目的のために行う業務の達成（今後行うこととなる事項を含む。）のため